鳩山町現場代理人の常駐義務緩和措置取扱要綱

（趣旨）

第1条　この要綱は、鳩山町建設工事等請負契約約款第10条第3項の規定による工事現場への常駐義務の規定の適用を緩和する場合の取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

（常駐を要しない期間）

第2条　実質的に現場が稼動していない次に揚げる期間においては、現場代理人の現場への常駐を要しないものとする。

(1)　請負契約の締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの準備期間

(2)　工事用地等の確保が未了、自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により、工事を全面的に一時中止している期間

(3)　工事完成後、検査が終了し、事務手続又は後片付け等のみが残っている期間

(4)　橋りょう、ポンプ、ゲート又はエレベーター等の工事製作を含む工事の工場製作のみが行われている期間

（兼務を認める対象工事）

第3条　受注者は、次の各号に掲げるいずれかの条件を満たす工事において、1人の現場代理人に複数の工事の現場代理人を兼任させることができるものとする。ただし、発注者が安全管理上等の理由により、常駐義務の規定を緩和できないと判断した場合は、兼任を認めないものとする。

(1)　次のいずれの条件も満たす工事

ア　鳩山町が発注した工事

イ　当初請負金額が4,000万円（消費税及び地方消費税を含む。）未満の工事

(2)　鳩山町建設工事における技術者の専任に係る取扱要領により、主任技術者の兼務が認められた工事

2　前項の規定にかかわらず、同一敷地内における関連工事又は近隣市町の現場の工事（埼玉県東松山県土整備事務所、埼玉県飯能県土整備事務所、東松山市、坂戸市、鶴ヶ島市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町、毛呂山町及び越生町が発注したもの）については、現場代理人を兼任することができるものとする。

3　1人の現場代理人に兼任させることができる工事の件数は2件とする。ただし、鳩山町が発注した工事のみを兼任する場合は、3件までとする。

（兼任を認める対象工事の明示）

第4条　発注者は、前条第1項第1号に規定する兼任を認める対象工事を適用する場合には、入札公告又は指名通知書に、その旨を記載することとする。

（兼務を認める条件）

第5条　第3条第1項第1号に定める工事において、次の各号に掲げる条件を全て満たす場合には、現場代理人の兼務を認めるものとする。

(1)　発注者との連絡体制が確保されていること。

(2)　必ずいずれかの工事に常駐していること。

(3)　必要に応じて、現場代理人の指示のもとに現場での連絡や作業指示を行う者を配置するなど、安全管理のほか現場の取締りに支障が生じないこと。

（兼任の手続）

第6条　受注者は、現場代理人の兼任を希望する場合は現場代理人兼任申請書（様式第1号）を発注者に提出しなければならない。

2　前項の規定により申請があった場合は、当該工事の主管課の長は、必要に応じ既に現場代理人として常駐している工事の主管課の長に意見を求め、兼任の適否を判断するものとする。

3　発注者は、兼任の適否が判断されたときは、速やかに受注者に対し現場代理人兼任認定・否認通知書（様式第2号）を交付するものとする。

（兼任した場合の取扱い）

第7条　工事の主管課の長は、兼任した工事の施工中において、安全管理、工程管理等の観点から、その兼任を継続することが適当でないと認めるときは、その工事の受注者に対して説明を求めるものとし、改善が認められないときは、現場代理人の交替を求めるものとする。

（施工管理に関する取扱い）

第8条　受注者は、現場代理人を兼任したことにより安全管理の不徹底に起因する事故等が起こることがないよう、工事現場における安全管理及び工程管理について、より一層配慮しなければならない。

附　則

この告示は、令和5年4月1日から施行する。

様式第1号（第6条関係）

現場代理人兼任申請書

　鳩山町長　　　　　　　宛て

|  |  |
| --- | --- |
| 工事名 |  |
| 工事場所 |  |
| 工期 |  |
| 請負代金額 |  |
| 現場代理人 | 氏名 |  |
| 資格 |  |
| 緊急時連絡先 |  |
| 上記以外の連絡先 |  |

　上記工事の現場代理人は、既に受注している下記工事の現場代理人と兼任させたいので申請します。

　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　会社名

　　　　　　　　　　　　　　　代表者　　　　　　　　　　　　　　　　印

【既受注工事】

|  |  |
| --- | --- |
| 工事名 |  |
| 工事場所 |  |
| 工期 |  |
| 請負代金額 |  |
| 工事主管課 |  |

注）既受注工事の契約書の写しを添付すること。

様式第2号（第6条関係）

現場代理人兼任 認定・否認 通知書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　所在地

　会社名

　代表者　　　　　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　鳩山町長　　　　　　　　印

下記工事の現場代理人の兼任を 認定・否認 します。

記

1. 工事名

2. 工事場所

3. 工期

4. 請負代金額

5. 現場代理人